

事業計画書

2025 年度

2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日

社会福祉法人 なにわ聖真会

桜川保育園

2025年度 桜川保育園事業計画書

1. 保育の運営

こども家庭庁発足より1年が経つ。その中の「子ども基本法」の理念と桜川保育園の理念を職員間でしっかりと理解し保育園の子どもたちが一人一人の育ちを支え、安心して保育園で過ごしていける環境、豊かな遊びと体験などを通して、生きる力を得られるように導いていく。保護者に対して子どもの事を共通理解できる ICT 等を活用していく。また、地域の子どもたちとその保護者にも園のホームページ等で保育園の様子を知ってもらい地域の役に立てる保育園としていきたい。

2. 基本方針

桜川保育園は、社会福祉法人なにわ聖真会を本部とする認可保育園である。0歳児から就学前園児までを対象とし、それぞれの成長段階に応じた最適の保育サービスを提供し、家庭や保護者との安心と信頼の関係及びきめ細やかなサポート体制を構築している。

外国にルーツのある家庭が多い浪速区に開園し、多様なニーズに対応しながら待機児解消を図ると共に子どもと保護者に寄り添い、一人ひとりを大切に、子どもの成長を保護者と共に喜び、一緒に育んでいける保育園を目指していく。

平成30年度施行の「保育所保育指針」に則り、豊かで適正な保育の実現に努める。また、本部のバックアップ体制を強固なものとし、事業運営の透明性の向上、財務体制の強化による保育所運営を実施する。また、中長期的事業計画に位置付けている人材育成に引き続き注力する。職員はスキルアップのためキャリアアップ研修他、各種研修を受講し各分野の学びを深め専門性を高めていく。

防災機能強化推進として不審者対策訓練や普通救命講習を継続して実施し職員全体の防災意識の向上に努める。水害を想定した避難訓練の実施、緊急メール連絡の実地訓練、防災食の喫食体験など、引き続き有事的な災害活動推進訓練に努める。

地域支援活動を開園以来、企画、実施し、その効果について十分な成果を新入園児の獲得へ繋げている。本年度は、園庭開放取り入れて専門的な育児講座や育児相談、保育園ならではの遊びを十分に計画し、提供していく。

3. 保育理念・方針・目標

保 育 理 念

全ての人に愛される中で、乳幼児の育成に励み、ひとりひとりの子どもが、未来社会の良き担い手となるようにはぐくみ育てる。

保 育 方 針

信頼できる大人との出会いの場を大切に、ひとりひとりを大切に、創造性豊かな知恵を育む保育を目指します。

・自然の恵みのなかで養護が基盤になって教育が行われ、体験を通して生きる喜びを育む。

- ・子どもの人権が守られ、まわりの人から愛されている実感のなかで、のびのびと自分らしさを発揮し、個性豊かに育つように見守る。
- ・地域の人との触れ合いを通して分かち合う心を育む。
- ・保護者に対し意向を受け止め、保育士の専門性を生かし保護者支援、地域の子育て支援に貢献する。
- ・子どもにやらせたいことよりも、子どものやりたいことを支える。
- ・できるかどうかではなくやろうとする意欲を育む。
- ・子どもが興味関心をもったことを受け止め意欲的に取り組む気持ちを支援する。

保 育 目 標

ひとりひとり、どの子もかけがえのない子どもたち。子どものありのままの姿を受け入れ

- ・どんな小さなことにも感謝することができる子ども
- ・すべての命を大切にする子ども
- ・あそびも学びも根気よく集中できる子ども
- ・自分の思いを表現できる子ども
- ・仲間を大切にし、地域の中でともに育ちあう子ども

4. 重点取り組み

◎信頼され安定した運営の確立

保育園として、保育所保育指針の求めるものと法人の保育目標を押さえた全体計画に基づき保育を実施することで、安定的かつ適切な保育園運営を行っていく。

①保育計画に則った保育の実施

保育目標の実現に向けて、新規に作成した保育支援計画(全体計画)保護者のしおりを活用し、保育計画の立案を行い、実施する。また、年間カリキュラムにカリキュラムマネジメントの手法を用い、柔軟性を持った計画としていく。尚、職員間でばらつきの無いよう、会議を通じ共有を図る。

<中期的な計画>

- *これまでの課題を抽出した上で、修正を行うと共に、更なる高いレベルでの定着を図る。
- *今までの実績を基に、保育支援計画の内容を再度に検証し、次期計画の作成につなげる。

②保護者との信頼関係の確立

子ども・保護者だけでなく保育士同士のコミュニケーションを図り、居心地の良い場所を作る。安心できる居場所になる為に、子ども(保護者)の気持ちをくみ取り、一人ひとりに合わせた対応をしていく。安心できる場所、保育士自身が子ども(保護者)の居場所になる存在であることを心がけていく。

◎信頼関係の構築の土台作り

保護者との良好な信頼関係を作るにおいて、日々の小さなコミュニケーションの積み重ねから話しやすい環境、関係づくりに配慮する。保護者が個別で話がしたい時等、必要に応じて面談の時間や場所を調整し確保する。

◎保育園での子どもの様子を丁寧に保護者に伝える

保育園で起きたことは、口頭で柔らかく伝え、謝罪等が必要なことは誠意をもって対応する。また、家庭への協力は求めても強制はしないようにし、保護者の状況を把握して、保育園と一緒に子どもの成長を育むという姿勢で保護者対応を丁寧に行う。

◎保護者対応の職員間での統一

保護者対応の基本は、各担任が行うが、どの職員が対応しても同じであることが大切。そのためには、職員が理解し周知することが大切である。そのためには、昼会議(各クラスのリーダーが集まり会議する)で事柄の理解の共有と疑問等について話し合い、保護者対応ができるように確認しあう。リーダー会議の中身を同じ担当者等伝え忘れないようにし、全員が同じ理解と対応を行うよう、組織づくりをする。また、会議録を正確に記録し、取違いの無いようにする。それ以上に問題が起きた時は園長が対応を指示していく。苦情解決の体制(苦情解決責任者:園長、苦情受付担当者:副園長・主任、第三者委員:幡地郁雄様)については、保護者へわかりやすく掲示し、相談窓口で解決できない場合の苦情解決を周知していく。申出た保護者への経過や結果の説明を組織的に対応し、職員全員で共有するように構築していく。

5. 保育活動

(1) 保育園の運営

- ・所在地：大阪市浪速区桜川1-4-5
- ・定員と入園状況(下段は4月新入園児数)

定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	小計	合計
2号				18	14	16	48	82 (16)
認定				3	0	0	3	
3号	6	12	16				34	
認定	6	3	4				13	

- ・0歳児クラスの待機児童が見込まれるため、10月以降にニーズに合わせた柔軟な受け入れを行うと共に、育児担当保育士の土台を固め、丁寧な保育を定着させながら受け入れていく体制を構築する。
 - ・認可定員及び情勢に応じた受け入れ体制の確保と安全・安定した運営を行う。
- 目標入所率 87.12 % (0歳児9名入園想定)

(2) 開所時間

- ・11時間開所保育時間：7時00分から18時00分。
- ・土曜日の延長保育利用のニーズがないので今年度から閉所時間を18:00とする。

	利用時間	延長保育時間
標準時間 月～金曜日	7:00～18:00	18:01～19:00
土曜日	7:00～18:00	
短時間 月～金曜日	8:00～16:00	7:00～7:59
		16:01～19:00
土曜日	8:00～16:00	16:01～18:00

(3) 職員配置（2025年6月）

4月付：新卒採用者 入職1名

5月付：常勤職員採用者 1名(パートタイム職員から常勤職員へ)

・常勤職員：22名（常勤保育士を含む）

園長（1）副園長（1）主任保育士（1）事務（1）保育士（15）調理・栄養士（3）

・パートタイム職員：7名

保育士（2）子育て支援員（1）保育補助（1）

派遣保育士（1）派遣看護師（1）清掃（1）

・嘱託職員：2名

嘱託医（1）嘱託歯科医（1）

・講師：2名

(4) 保育内容

前年度とほぼ同じ園児数の新年度となる。引き続き教材準備や、保育計画検討の時間を確保し豊かな保育活動に繋げるよう努めていく。

桜川保育園では、一人ひとりを大切に丁寧に保育し、主体的に自ら考えて動ける子どもの育成を目指していく。乳児保育では、家庭と同じように決まった保育士が育児を行うことで、子どもの育ちをよく知り、子どもとの良い関係をつくり子どもが落ち着いて安定して生活できるように、一人ひとりを大切に丁寧に保育していく。幼児保育では、異年齢児保育の時間を大切に、人間関係の育成を図り、遊びの中では、創意工夫できる環境の中で考える力を育て、協同性、協調性、規律などルールを学び、生き生きと遊べる子どもを育成していく。

<中期的な計画>

・出生率の低下、深刻な人材不足が進む、いわゆる2025年問題に直面する。浪速区小・中学校の児童・生徒数の減少に伴う小学校配置案(敷津小、大國小、栄小が統合)が令和13年度であることなど社会情勢の変化に伴う、子育て世代の居住先の流れを見越した園児数と職員数の確保に努めていく。

そのため、多様なニーズに安心・安全に対応する職員数を確保してきたが、適正な人数を考慮していく必要がある。保育の質を高めていく人材育成とともに園児の動向にも注視していく。

6. 保護者支援

(1) 日常における支援

親切で穏やかな日常的なやりとりを心掛け、信頼関係を築くことで、家庭と同じ方向を向き、子どもの育ちを援助する。匿名で要望内容等を連絡できるよう玄関にご意見箱を設置しているが、気軽に利用していただくように保護者にお知らせをしていく。なお、保護者に対して、保育の意図や理解を図るため、保育内容の取り組みニュースや写真つきの活動を発信していく。

(2) 保護者面談・保育参加

保育参観を保育参加型にし、保護者に日々の保育活動について理解を得る有効な機会を設ける。

また、随時、保護者面談、育児相談を実施する。少子化の進む現代において子育ての悩みへの支援活動は大変有意義な活動と捉えている。

(3) 外部機関との連携

発達支援や育児不安などにより専門的な支援が必要な家庭は、外部機関の紹介や連携を積極的に行い、子どもの健全な育ちと、育児に悩む保護者を援助する。

(4) 地域支援活動

未就園児の育児講座・園庭開放・人形劇に招待、異年齢児交流、世代間交流など、地域交流事業に取り組み、地域全体でより良い子育て環境を創るよう活動する。

7. 第3者評価受診

受診日程:2025年6月17日、26日(終了) 公表:9~10月予定

評価機関:一般社団法人大阪保育運動センター

・職員・運営側の自己評価をもとに第3者機関が評価した「事業評価」⇒訪問調査

・第3者評価の意図

- ┌ 保護者の満足度を知る
- ├ 保育サービス（連携）の現状を知る
- ├ 職員の定着を図る
- └ 園児確保につながる

・評価結果と評価にいたるまでの取り組みから、良いところ・改善点など保育サービスの現状を知ることができる施設全体の質向上につながる。施設としての質向上をさせるためには、その違いやみんなが課題と感ずることを気づき、共有することで、一緒に考え取り組む必要性がある。

8. 保健衛生

- ・園児定期健康診断 年2回
- ・園児定期歯科健診 年1回
- ・職員健康診断 年1回
(常勤職員、パートタイム職員)
- ・職員インフルエンザ予防接種 年1回
- ・職員検便検査 年12回、調理員ノロウイルス検査(10~2月)
- ・感染症拡大防止対策
- ・園児身体測定 年12回

9. 防災安全

- ・避難訓練 年12回
- ・消火訓練 年12回
- ・引き取り訓練 年1回
- ・不審者対策 年1回
- ・防災設備等の保守点検
- ・消防署への協力、報告
- ・自主点検
- ・法定点検
- ・非常用飲料水の確保、防災食・備蓄品のリスト化、防災食メニューの作成

10. 給食

- ・0歳児 午前おやつ(ミルク)昼食 午後おやつ(ミルク)
- ・1～2歳児 午前おやつ、昼食、午後おやつ
- ・3～5歳児 昼食、午後おやつ
- ・延長児 補食
- ・アレルギー児（宗教等家庭的事由含）への除去対応、代替え対応
- ・食育活動（カレー作り、ケーキ作り、野菜の皮むきなど食材の下ごしらえ、野菜栽培、みそづくり、魚の解体ショーなど日本の食文化に触れる経験、食事のマナーなど）

11. 行事

・昨年度12月に3～5歳児、2月に0～2歳児の発表会を開催したが、2025年度は12月に2～5歳児の参加に変更する。保育の5領域の「言葉」「表現」の分野を各年齢での成長を披露するのは、0.1歳児は発表会のための活動になってしまうので、『乳児クラスの主体的な保育を目指すうえで、日常の保育の中で育む姿を、保育参加の中で保護者に感じ取ってもらう』という行事の変更理由を年間行事の配付前に現1歳児の保護者に説明し了承を得た。

・保育の「参観」を「参加」型にし、保護者に保育の意図や人との関わりなどを体感していただく。0～2歳児は、成長発達し保育に慣れたころの9月以降の実施とする。お知らせを掲示・配信するがなぜ参加型にしたか理由が伝えきれていなかったこともあり、参加風景を掲示し理由や意図を丁寧に伝えていく。

12. 組織体制

- ・園長（運営）：園経営と園運営の責任
- ・副園長（保育）：保育活動における総括的指揮、保護者支援と要支援児対応、地域支援活動の運営
- ・主任保育士：乳児、幼児の各クラスの全体調整と、園行事の運営
- ・リーダー保育士：乳児、幼児のクラス内調整、クラス運営
- ・保育士：クラス別担任制配置、縦割り時、年齢別の担当業務、行事担当、発達記録等の作成
- ・調理：給食調理、栄養管理(栄養士)
- ・事務：事務、会計責任者
- ・専科講師：ラグビー、幼児英語

13. 年間会議予定

- ・職員会議 月1回 園長、副園長、主任保育士、全常勤保育士
- ・運営会議 月1回 施設長、副園長、主任保育士
- ・リーダー会議 月1回 副園長、主任保育士、副主任保育士、クラス代表保育士
- ・昼礼 週1回 副園長、主任保育士、担当職員
- ・担当者会議 年数回（担当毎） 副園長、主任保育士、担当職員
- ・給食会議 月1回 副園長、主任保育士、調理員、担当職員
- ・5歳児個人面談 年1回（希望者） 副園長、主任保育士、担当職員、保護者

1 4. 職員育成

- ・調理員研修会
- ・キャリアアップ研修会
- ・その他必要に応じ外部研修会に参加
- ・園内研修（新卒者研修・救急救命講習・個人情報保護・プライバシー研修・虐待研修など）

1 5. 職員福利厚生

- ・福祉医療機構退職金共済加入
- ・大阪私立連盟共済会加入
- ・退職金積立事業所分の負担
- ・職員処遇改善費の支給
- ・従事職員宿舍借り上げ支援
- ・付加健康診断費用の負担

1 6. 職務規程の変更と実施

就業規則改定案をもとに職員へ説明後、質問・意見はなく労働基準監督署に提出。4月1日より実施。

1 7. 給与規定の変更と実施

給与支払い日を毎月25日から10日に変更。7月1日より実施。

別紙参照 第六号議案にて説明

1 8. 施設整備計画

- ・防災設備、備品の確保
- ・園庭の植栽整備、桜の木の消毒
- ・園舎の定期清掃・美化
- ・屋上園庭の整備、砂場の日よけ設置※
- ・園舎外壁補修⇒建物調査済み※
- ・OA機器補充、交換
- ・家具什器補充

1 9. 資金計画

別紙参照